

2015  
11|10  
Vol. 265

毎月10日・25日発行

# てしかり

5



さっそう  
「華麗で颯爽としたダンスが  
会場を沸かせました」

ねんりんピックおいでませ!山口2015 ダンススポーツ交流大会を開催

(大会の様子は9頁をご覧ください)

市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、平成26年度決算と財政健全化法に基づく指標についてお知らせします。

☎ 財政課財政係 ☎ 0833-72-1400

# 平成26年度 決算報告

## □平成26年度決算の概要

### ■一般会計

一般会計では歳入229億9901万円、歳出222億7006万円で、歳入歳出の差引額は7億2895万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な2577万円を差し引いた実質収支は7億318万円の黒字となりました。

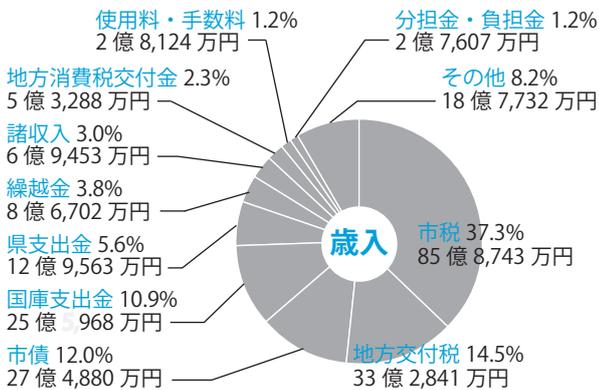
### ■特別会計(6会計・3頁参照)

特別会計では合計で歳入148億2186万円、歳出160億3059万円で、歳入歳出の差引額は12億873万円の赤字となりました。

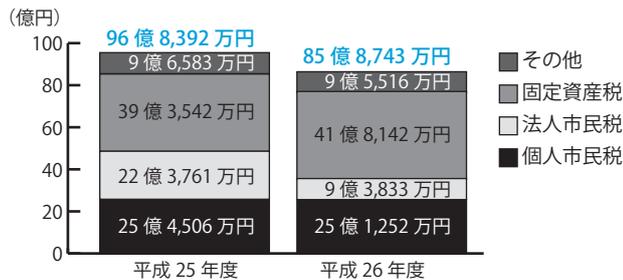
### 【一般会計と特別会計】

市の会計には一般会計と特別会計があります。

一般会計は市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には六つの特別会計があります。



### ■市税の内訳



### ■一般会計歳入総額

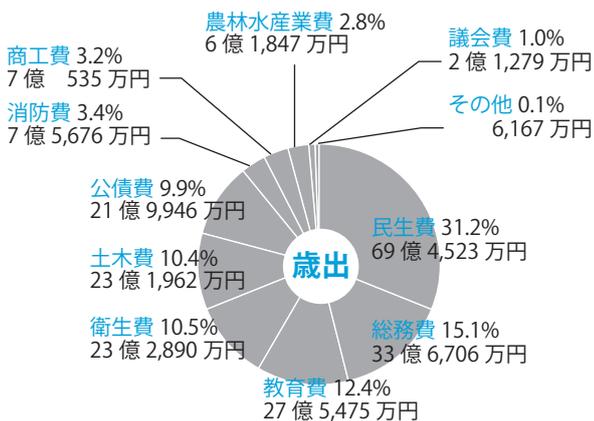
229億9,901万円  
(市民1人当たり435,126円)

### ■一般会計歳入

歳入は、市税が前年度より11.3%減少、地方交付税が19.4%減少、市債が25.1%減少、国庫支出金が2.4%増加、繰入金が561.8%増加となり、歳入全体では、前年度より6.7%の減少となりました。

### ✿市税について

市税は市の収入全体の4割近くを占めています。固定資産税は6.3%増加しましたが、法人市民税が企業収益の減少により58.1%の減少となったことなどから、前年度に比べて10億9,649万円(11.3%)減少しました。



### ■一般会計歳出総額

222億7,006万円  
(市民1人当たり421,335円)

### ■一般会計歳出

歳出は、学校給食センターの建設などにより教育費が前年度より31.9%増加したものの、平成25年度に実施した光市土地開発公社の業務一部廃止に伴う債務の代位弁済が皆減となったため土木費が27.0%減少したことや財政調整基金などの基金への積立金の減少により総務費が33.3%減少したことなどから、歳出全体では6.4%の減少となりました。

## ✿主な事業・用語説明



### ■民生費

児童・高齢者・障害者等の福祉などの経費

- 障害者福祉対策 12億6,000万円
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金 11億8,000万円
- 児童手当 8億1,000万円

### ■総務費

市の全般的な管理事務の経費

- 基金積立金（財政調整基金・減債基金・未来創造基金など） 10億3,000万円
- 退職手当 2億5,000万円
- 情報推進事業 2億5,000万円

### ■教育費

学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費

- 学校給食センター建設事業 10億5,000万円
- 小中学校運営 2億2,000万円
- 小中学校施設整備 1億2,000万円

### ■衛生費

各種健診、環境対策、ごみ処理などの経費

- 地域医療対策（病院事業会計繰出金） 7億1,000万円
- 可燃物・不燃物処理等負担金（周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合） 5億1,000万円
- 不燃物・可燃ごみ等収集事業 2億2,000万円

### ■土木費

道路、公園、市営住宅等の維持、建設などの経費

- 下水道事業繰出金 12億5,000万円
- 市道整備 2億1,000万円
- 道路の維持管理 1億円

### ■商工費

商工業の振興、観光などの経費

- 中小企業等金融対策事業 2億7,000万円
- 企業立地推進事業 1億8,000万円
- 離島航路運航助成事業 2,000万円

### ■農林水産業費

農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費

- 集落基盤整備事業 8,000万円
- 海岸保全整備事業 5,000万円
- 農業水利施設保全合理化事業 3,000万円

### ■その他の用語説明

- 公債費…市の借入金返済のための経費
- 消防費…消防、水防、救助活動などの経費
- 議会費…市議会運営のための経費
- その他…労働者福祉や災害復旧などの経費

## ■特別会計の決算

会計	収入額	支出額	差引
国民健康保険	71億8,911万円	67億9,852万円	3億9,059万円
簡易水道	2,199万円	1,393万円	806万円
墓園	792万円	966万円	△174万円
下水道事業	23億2,930万円	40億5,888万円	△17億2,958万円
介護保険	45億2,078万円	43億9,882万円	1億2,197万円
後期高齢者医療	7億5,275万円	7億5,078万円	196万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、「収入額 - 支出額」と「差引」が一致しない場合があります。

## ✿「ひかり家の家計」～市の決算を家計簿に例えたと～

平成26年度の一般会計の歳入歳出を3月末現在の住民基本台帳人口（52,856人）で市民1人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えました。家計簿と市の会計とはお金の使い方や規模が違うので単純に比べられないところもありますが、一つの目安としてご覧ください。

### ■総収入 435,126円

区分	収入額
給料 基本給（市税） 諸手当（地方交付税など）	241,274円 162,468円 78,806円
パート収入・不動産収入など（使用料・手数料など）	24,399円
親からの支援（国・県支出金）	71,994円
ローン借入（市債）	52,005円
預貯金の引き出し（繰入金）	29,050円
前月からの繰越金（繰越金）	16,404円

### ■総支出 421,335円

区分	支出額
生活費合計 食費（人件費） 医療費（扶助費） 光熱水費（物件費） サークルなどの会費（補助費など） その他の生活費（維持補修費、投資および出資金、予備費）	255,340円 60,024円 77,766円 50,493円 55,170円 11,887円
ローン返済（公債費）	41,612円
家の増改築費、家電購入費（普通建設事業費など）	48,396円
家族への仕送り（繰出金）	56,529円
預貯金（積立金）	19,458円

収入の内容を見ると、給与収入のうちの基本給で収入の4割近くをまかっていますが、親からの支援やローンの借り入れが12万3,999円と約3割を占めています。一方、支出は42万1,335円で、収入から差し引くと1万3,791円の黒字となります。内容を見ると、必要経費である食費や医療費、ローン返済が17万9,402円と支出全体の約4割を占めています。

今後も、安定した家計になるよう、支出の見直しや、預貯金を増やし、借り入れに頼らない強固な財政基盤を築くための取り組みを進めていきます。

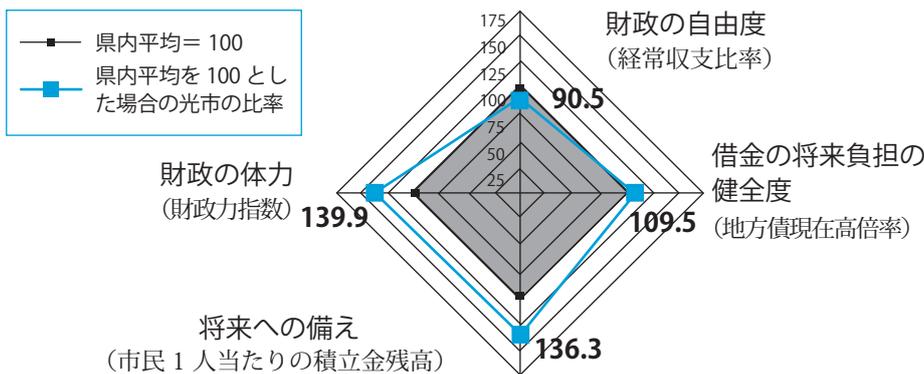
指標	数値
経常収支比率	*101.5% (13位)
財政力指数	0.736 (4位)
市民1人当たりの積立金残高	7万6,000円 (4位)
地方債現在高倍率	*175.9% (6位)

※順位は県内13市中の順位です。

\*光地域広域水道企業団引継ぎについて、普通会計(全国統一基準)と一般会計で取り扱いが異なります。

なお、一般会計では経常収支比率は102.3%、地方債現在高倍率は179.1%となります。(参考値)

□財政指標で見る光市の財政健全度  
光市の財政は、ほかのまちと比べると、どのような状況にあるのでしょうか。比較する目安として、これまで広く用いられている「財政指標」で光市の財政の健全度を見てみましょう。  
なお、この財政指標では、他の団体と同じ基準で比較するため、対象範囲は「普通会計」に統一されています。  
※普通会計とは、一般会計に特別会計の一部を加えたもので、光市では墓園特別会計が加わります。



グラフの外側にあるほど財政の健全度が高い状態です。

\*県内平均を100とした場合の光市の比率は？

★なぜ借り入れをするの？  
学校や道路、公園など長期利用するものをつくる際、長期借入金を利用することがあります。これは、つくったときに住んでいる皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして、将来利用する皆さんにも費用を負担していただくためです。

\*一部事務組合とは  
ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、複数の市町が負担金を出し合い、事務を共同で行う組織です。光市は光地区消防組合に58・127.8%、周南地区消防組合に23・80%、周南東部環境施設組合に49・07%の割合で負担しています。

会計		平成26年度末残高
一般会計		238億1,009万円
公営企業	簡易水道 (特別会計)	6,702万円
	下水道事業 (特別会計)	88億3,236万円
	水道事業	58億6,911万円
	病院事業	29億7,318万円
	介護老人保健施設事業	6億9,569万円
*一部事務組合	光地区消防組合	4億8,489万円
	周南地区衛生施設組合	2億172万円
	周南東部環境施設組合	4億8,880万円
合計		434億2,286万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

市全体の借入金残高の状況

## ✳用語説明



### 1 実質赤字比率

最も主要な会計である「一般会計等」に生じている赤字の大きさを財政規模（市税など自由に使える1年分の経常的な収入。市の年収に近いもの）に対する割合で表したものの

### 2 連結実質赤字比率

病院や下水道など、公営企業を含む市全体の会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

### 3 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

### 4 将来負担比率

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

### 5 資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさをそれぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものの

## ✳健全化判断比率および

### 資金不足比率の対象範囲

部分が対象範囲となります。



## ■健全化判断比率

指標	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準	平成25年度
1 実質赤字比率	— (赤字なし)	12.92%	20.00%	— (赤字なし)
2 連結実質赤字比率	— (赤字なし)	17.92%	30.00%	— (赤字なし)
3 実質公債費比率	10.1% (6位)	25.0%	35.0%	10.7% (6位)
4 将来負担比率	59.3% (8位)	350.0%		58.0% (6位)

※順位は県内13市中の順位です。

## ■資金不足比率

会計	平成26年度	経営健全化基準	平成25年度
簡易水道特別会計 * 下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計 介護老人保健施設事業会計	— (全会計資金不足なし)	20.0%	— (全会計資金不足なし)

\* 下水道事業については、決算上の資金不足が生じていますが、初期の設備投資などが将来的に解消可能な額として除かれるため、「資金不足なし」となります。

□健全化判断比率と資金不足比率  
県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」に基づき、地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標について、平成26年度決算に基づく数値を公表します。

### □基準以上になると

1から4までの四つの健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政の健全化に努めることとなります。財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」を策定し、国などの関与により、確実な財政の再生に努めることとなります。また、5資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、各会計において「経営健全化計画」を策定し、自主的な健全化に努めることとなります。

### □前年度と比べると

1実質赤字比率、2連結実質赤字比率、5資金不足比率はいずれも前年度と同様に赤字や資金不足がないため、「赤字なし」、「資金不足なし」となりました。また、3実質公債費比率は前年度より0.6ポイント改善し、4将来負担比率は1.3ポイント上昇しましたが、いずれも基準を大きく下回っています。

□今回の結果から  
光市はすべての指標で「健全な財政状況」にあります。引き続き、財政健全化の取り組みを推進し、適正な財政運営に努めてまいります。

# 平成26年度決算を認定

第3回光市議会定例会が、9月8日(火)から10月23日(金)までの46日間の会期日程で開催されました。

この議会では、平成27年度光市一般会計補正予算などが審議され可決されました。

また、平成26年度光市一般会計および特別会計6件の歳入歳出決算、公営企業会計3件の決算などが認定されました。  
主な内容は、次のとおりです。

会計	歳入額	歳出額
一般会計	229億9,901万円	222億7,006万円
特別会計	148億2,186万円	160億3,059万円
国民健康保険	71億8,911万円	67億9,852万円
簡易水道	2,199万円	1,393万円
墓園	792万円	966万円
下水道事業	23億2,930万円	40億5,888万円
介護保険	45億2,078万円	43億9,882万円
後期高齢者医療	7億5,275万円	7億5,078万円
合計	378億2,087万円	383億65万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

## □平成26年度決算総括表

## □平成27年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ21億5,580,000円を追加し、予算の総額を223億5,584万5,000円としました。

### 【歳出(主なもの)】

- 地域づくり支援センターへの発電用太陽光パネルなどの設置に対する実施設計委託料
- 新規就業者受入体制整備事業補助金 84万円
- 地域が育む豊かな森林づくり推進事業委託料 291万9,000円

※決算の詳細は2頁～5頁の決算報告をご覧ください。

370万円



### 【歳入(主なもの)】

- 市道舗装整備等工事請負費 1760万円
- 消火栓修理等負担金 85万2,000円
- 地方特例交付金 322万2,000円
- 地方交付税 △7839万3,000円
- 国庫支出金 166万9,000円
- 県支出金 745万9,000円
- 市債 8760万円

□光市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、庁内の各事務間で行われる個人番号を利用した連携を行うために必要な事項を定める条例を制定することについて可決されました。

□人権擁護委員候補者の推薦  
人権擁護委員が7月31日付で辞任されたことから、後任の委員候補者として河合順子氏が推薦されました。

□光市公平委員会委員の選任  
11月24日で任期満了となる岡村忠雄氏の後任として、引き続き同氏を選任することについて同意されました。

□光市教育委員会委員の任命  
11月24日で任期満了となる寺崎益朗氏の後任として、引き続き同氏を任命することについて同意されました。

### 【議員提出】

□光市議会基本条例の制定  
議会改革の取り組みを推進することにより市民の負託に応え、市民福祉の向上と市政の発展に寄与するため、市議会の基本理念、活動原則そのほか議会に関する基本的事項を定める条例を制定することについて可決されました。

## 11月は「児童虐待防止推進月間」

保護者や同居人による子どもへの虐待が深刻な社会問題になっていきます。「虐待かも」と感じたとき、育児や子育てに悩んだときは、子ども相談センターまたは児童相談所にご連絡ください。

相談（通告）は、子育てに困難を抱える家庭を周囲が援助するきっかけとなります。子どもを救う一歩として、まずはご連絡ください。

**□虐待（疑い）を発見したら**  
「異常などなり声や叫び声、物音、激しい泣き声が聞こえてくる」「夜遅くに子どもが一人で外にいる」「子どもの表情が乏しく笑顔が少ない」など、気になることがあれば間違っても構いません。迷わずに相談（通告）してください。

※通告者が誰かを知らせることとはないので、匿名の相談でも構いません。  
※子どもの命に危険がある場合は、警察（110番）に通報してください。

### □児童虐待の種類

身体的虐待	殴る・蹴る・激しく揺さぶる、やけどを負わせる、冬に戸外に閉め出す、意図的に病気にさせるなど
心理的虐待	大声や言葉による脅し、子どもの心を傷つける、無視、きょうだい間での差別扱い、子どもの前で配偶者にDV（暴力、暴言、無視）など
ネグレクト（養育保護の放棄・怠慢）	適切な衣食住の世話をしない（ひどく不潔にする、食事を与えないなど）、家に閉じ込める、重い病気になっても病院に連れていかない、家や車中に長時間放置するなど
性的虐待	性的ないたずら・性的関係を強要する、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど

※大きく四つに分けられますが、これらが重複して起きていることが少なくありません。



**オレンジリボン**  
「オレンジリボン」は、子どもの虐待防止のシンボルマークです。

**＊連絡先**

- 子ども相談センター きゅっと（あいぱーく光）  
0833-74-5910
- 周南児童相談所  
0834-21-0554

子ども相談センターきゅっとにご相談ください

子ども相談センターきゅっとは、妊娠前から子育て期までのさまざまなニーズに対応する子どもや子育て世代の総合相談窓口です。  
子育て世代の悩み、何でもご相談ください。

**□対象** どなたでも相談を受け付けます。

**□開所日時** 月曜日～金曜日（祝日を除く）  
8時30分～17時15分

**□利用方法** 来所、電話、Eメールでご相談ください。

**相談先・問合せ**

子ども相談センターきゅっと  
（あいぱーく光）  
☎ 0833-74-5910（Go きゅっと）  
✉ hikari5910@city.hikari.lg.jp



- 虐待が起る要因**
- 保護者の要因 子育ての悩み、子育ての仕方がわからない、虐待を受けて育った、精神的不安など
  - 子どもの要因 発達の遅れ、障害・問題行動がある、長い母子分離の時期があるなど
  - 家庭環境の要因 相談相手がない、経済的問題、家庭内不和、ひとり親・配偶者の協力不足による育児負担など
- 虐待が子どもにも与える影響**
- 発達への影響 ことばの遅れ、学習の遅れなど
  - 心への影響 情緒不安定、自己否定感、無気力、強い不安感など
  - 身体への影響 後遺症、低身長・低体重、栄養不良、不衛生など
  - 行動への影響 多動、暴力的、不安定な対人関係、自傷行為など

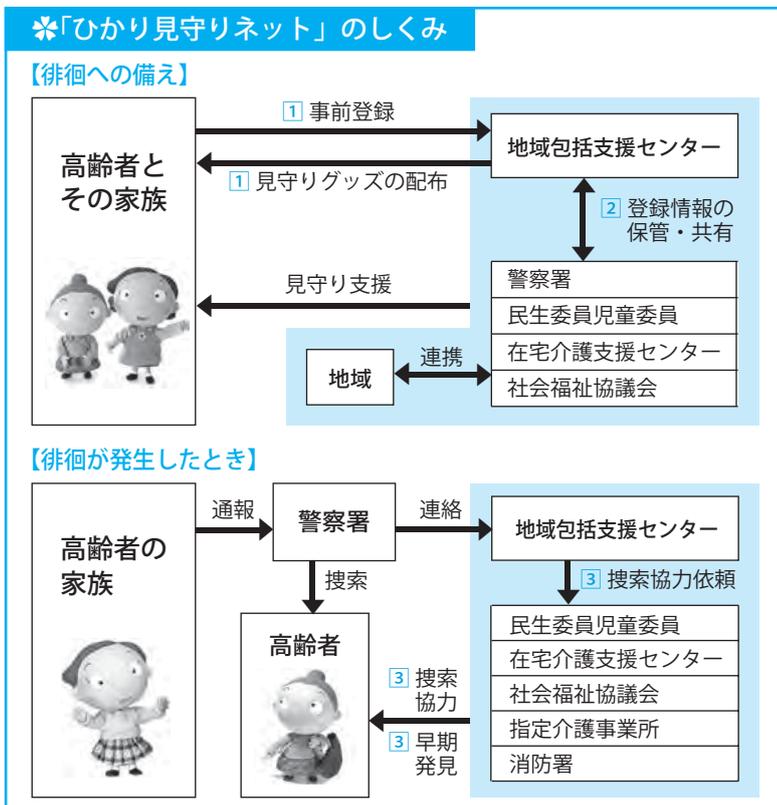
## 「ひかり見守りネット」をご利用ください



▲登録者には、見守りグッズの「キーホルダー」と「見守りミサンガ（黄色とオレンジ色）」を配布します。

現在、高齢者の4人に1人が、認知症またはその予備軍の可能性があるとされ、今後も増加が見込まれています。市では、「認知症になっても安心して暮らせるまち光」を実現するため「ひかり見守りネット」事業を開始します。

■「ひかり見守りネット」とは  
認知症によって起こる行動の一つに「徘徊」があります。「徘徊」は、自宅の場所を忘れ、帰れなくなり、場合によっては生命の危険も生じてきます。この事業は、地域のネットワークで高齢者を温かく見守ることで「徘徊」を防ぎ、徘徊が発生した際は、早期発見・保護に努めるものです。



■「ひかり見守りネット」のしくみ

①徘徊の可能性がある高齢者の氏名、住所、写真、その他の特徴などの情報を事前に登録します。登録者には、見守りグッズ（上記参照）を配布します。

※「見守りグッズ」は徘徊で保護されたときだけでなく、外出中に病気で倒れたときなどにも、キーホルダーの番号で身元確認ができます。

②登録情報は地域包括支援センター、警察署、民生委員児童委員、在宅介護支援センター、社会福祉協議会が保管・共有し、日頃の見守りに活用します。

③徘徊が発生した際は、登録情報を活用し、関係機関に捜索協力を呼びかけ、高齢者の早期発見に努めます。

■登録を希望する人は  
地域包括支援センター備え付けの「ひかり見守りネット登録申請書」に必要事項を記入の上、登録したい人の顔写真を添付してご提出ください。

※申請書は、市☎（上記参照）からもダウンロードできます。

☎地域包括支援センター  
高齢者を守りましょう

「不安そうにしている人」、「うろろろしている人」、「見守りミサンガを身に付けている人」など気がかりな高齢者を見つけたら、声をかけるなど地域で温かく見守り、支えていきましょう。

また、対応が困難な場合は地域包括支援センターまたは光警察署へご連絡ください。

☎0833-74-3002  
☎0833-72-0100

☎光警察署生活安全課



人口定住促進プロモーションビデオ

# 「ひかりのまち」が「地方で子育てしたい賞」を受賞

企画調整課企画係 ☎0833-72-1400

## 受賞を受けて出演者の声



主婦 石田 美佳穂 さん

「ひかりのまち」への出演は、我が家にとって本当に素晴らしい思い出です。ありがとうございました。

映像が流れ始めてから、市内の友人や、行きつけのお店の方から「みたよ！」と声をかけていただき、改めて光市の皆さんのあたたかさを感じました。

市外の方が、光市の素晴らしさに気づき、移住して下さることを願っています。

聖光高校 上原 彩香 さん



今回、「ひかりのまち」に出演し、市内の風景や建物を見て、新しい光市の一面を知ることができました。

光市は子育てに力を入れており、地域や病院などの皆さんに支えられ、安心して生活ができる環境であるということに、「光市民でよかった」、誇りあふれるまちであると改めて感じることができました。

多くの皆さんに、光市の素晴らしさをPRすることができたのなら幸いです。



▲10月16日(金)、総務省で表彰式が開催され、光市に「地方で子育てしたい賞」が授与されました。写真は高市総務大臣(前列中央)と各受賞団体の代表者(市川市長は後列左端)との記念撮影の様子。

## 「ひかりのまち」のDVDをご活用ください

市では、「ひかりのまち」や職員が制作した「光市の“光”を探して」を収めたDVDの貸し出しを行っています。ご家庭での鑑賞やイベントでの上演などで、ぜひご活用ください。

- 貸出場所 市役所、図書館、図書館大和分室
- 貸出期間 2週間以内



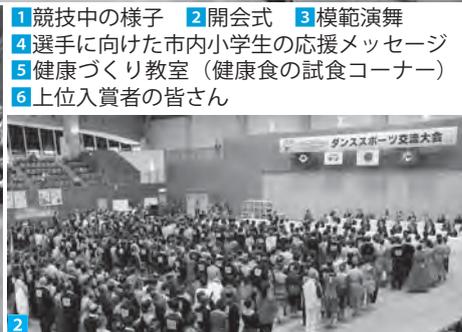
全国の自治体を対象に総務省が開催した動画コンテストで、光市が制作した「ひかりのまち」が「地方で子育てしたい賞」に選ばれ、表彰されました。「ひかりのまち」への応援、ありがとうございます。今後もこの動画を活用し、光市の魅力や住みよさを発信してまいります。



ねんりんピックおいでませ！山口2015ダンススポーツ交流大会

## 多くの皆様のご来場、ありがとうございました

ねんりんピックおいでませ！山口2015光市実行委員会事務局（高齢者支援課内） ☎0833-74-3003



1 競技中の様子 2 開会式 3 模範演舞  
 4 選手に向けた市内小学生の応援メッセージ  
 5 健康づくり教室（健康食の試食コーナー）  
 6 上位入賞者の皆さん

10月18日(日)、総合体育館で「ねんりんピックおいでませ！山口2015ダンススポーツ交流大会」を開催しました。全国各地から53チーム、425人の選手、監督が参加し、華麗なダンスを披露していただきました。

# 広報「ひかり」のロゴ募集とアンケートを実施

広報「ひかり」について、より親しまれ、読みやすい広報紙とするため、表紙ロゴマークの募集とアンケートを実施します。

表紙ロゴマークを募集します

平成16年から使用している現在のロゴマークに替わる、新たなロゴマークのデザインを次のとおり募集します。

## ■応募資格

市内に在住、通勤、通学す

る人または光市にゆかりのある人

※光市にゆかりのある人は、どのようなゆかりがあるか明記してください。(例：市外在住だが市内に実家がある。)

## ■賞

採用作品：1万円

## ■応募方法

広報統計課備え付けまたは市庁(下記参照)に掲載の応募紙に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、持参のいずれかでご応募ください。※一人何点でも応募可。

## ■応募期限

12月18日(金)(必着)

## 応募規格(抜粋)

- ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットなど、光市の市名をデザインしたロゴマークとします。
- 応募作品は自作で未発表のものとし、第三者の著作権やプライバシー権などの権利を侵さないものに限ります。
- 採用作品は、使用する上で加筆、色彩の変更を含む必要な修正を行う場合があります。



◀現在のタイトルロゴ。表紙上部に横書きで配置することを前提とします。応募規定があります。詳しくは、市庁掲載の募集要項をご覧ください。

## ■選考

職員などで構成された審査会で一次審査を行ったのち、市長が採用作品を決定します。

アンケートにご協力を  
お願いします

よりよい広報紙づくりに役立てるため、広報「ひかり」の読者の皆さんを対象に、アンケートを実施します。多くの皆さんのご協力を願います。

## ■回答方法

12頁の各アンケート項目に記入後、11頁の宛名が見えるように三つ折りにし、のり付けした上で郵送(送料無料)してください。

また各出張所、大和支所に設置のアンケート用紙、市庁でも回答できます。

※各出張所、大和支所設置の用紙で回答した場合は、窓口にご提出ください。

## ■回答期限

12月11日(金)(必着)

## ■アンケートの活用

アンケートの結果をもとに新たな紙面構成やコーナーなどを検討し、より読みやすく、親しまれる広報紙づくりに活用します。



## 応募先・問合せ

広報統計課広報広聴係

〒743-8501 光市中央六丁目1-1

☎0833-72-1400

🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/>

✉ [kouhou@city.hikari.lg.jp](mailto:kouhou@city.hikari.lg.jp)

# 広報「ひかり」に関する アンケートにご協力をお願いします

## ■アンケートの目的

市では、広く市民の皆さんに親しまれるとともに、市の施策を十分に理解してもらえよう、イラストや写真、グラフなどを効果的に活用するなど、わかりやすい紙面づくりを心がけています。

このたび、よりよい広報紙づくりに役立てるため、広報「ひかり」の読者の皆さんを対象にアンケートを実施します。

多くの皆さんのご協力をお願いします。

やまおり



差出有効期間  
平成27年12月  
31日まで

(切手不要)

7 4 3 8 7 9 0

光市中央六丁目1番1号

光市役所 広報統計課 広報広聴係 行



やまおり

のりしろ

## ■アンケートの回答方法

- ①裏面（12頁）の各アンケート項目にお答えください。
- ②この紙面を「やまおり」にそって三つ折りにしてください。
- ③「のりしろ」部分にのりをつけ、貼り付けてください。
- ④切手を貼らずにポストに投函してください。

※回答は12月11日(金)までをお願いします。

## ■問合せ

広報統計課広報広聴係  
☎ 0833-72-1400

# 広報「ひかり」に関する アンケートにご協力をお願いします

■当てはまるものに○または回答の記入をお願いします。

**1** あなた自身について、当てはまる性別および年齢層を教えてください

【性別】 ①男性 ②女性

【年齢】 ① 10 歳代 ② 20 歳代 ③ 30 歳代 ④ 40 歳代 ⑤ 50 歳代 ⑥ 60 歳代 ⑦ 70 歳以上

**2** 広報「ひかり」の読みやすさ（レイアウト、文字の大きさなど）はどうか

①読みやすい ②やや読みやすい ③あまり読みやしくない ④読みにくい

※「③あまり読みやしくない」「④読みにくい」の場合は理由をご記入ください。

(例. 文字が小さいなど)

**3** 広報「ひかり」の情報量は適切だと思いますか

①多い ②やや多い ③やや少ない ④少ない

**4** 広報「ひかり」の記事で主にどの記事を読みますか（複数回答可）

①すこやか通信（「あなたの健康応援します」「光ぱくぱく食<sup>いく</sup>19レシピ」など ※25日号掲載）

②まちの話題（※25日号掲載） ③暮らしの情報ひろば ④施設の掲示板

⑤リユースネットひかり（※10日号掲載） ⑥暮らしの相談コーナー（※25日号掲載）

⑦年金&消費生活アドバイス（※10日号掲載） ⑧お知らせカレンダー

⑨その他（ ）

**5** 広報「ひかり」にとりあげてほしい情報、関心のある情報はどのようなものですか（複数回答可）

①まちの話題・出来事

②光市の歴史や伝統文化に関する情報

③ごみやエコ活動に関する情報

④お金（税金、年金など）に関する情報

⑤防犯、防災などに関する情報

⑥行政（市役所の仕事など）に関する情報

⑦子育て、教育に関する情報

⑧スポーツ、健康づくりに関する情報

⑨その他（ ）

**6** 市内の行事、お知らせ、行政情報などをどのような方法で入手していますか

①広報紙 ②市のホームページ ③新聞・テレビ・ラジオ

④その他（ ）

**7** 広報「ひかり」の発行回数について、発行回数は何回が良いと思いますか

①月1回 ②月2回（現行） ③その他（ ）

**8** その他、広報「ひかり」に対するご意見・ご要望などありましたらご記入ください



ご協力ありがとうございました。

# 暮らしの情報ひろば

## お知らせ



### Jアラート

#### 全国一斉情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃に備えて整備している全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた全国的な情報伝達訓練

が行われます。

市でも次のとおり訓練を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●日時 11月25日(水) 11時頃

#### ●内容

○防災行政無線屋外拡声子局からの放送：「これはテストです。」×3回

○メール配信サービスによる

メール配信：「これはテストです。」

#### 「メール配信サービスに

ご登録ください」

避難に関する情報、気象情報などをメールで受け取る事ができます。登録用アドレス（上記参照）に空メールを送ると手続きができます。

#### 【問】防災危機管理課市

「全国移住ナビ」に求人情報を掲載しませんか

#### ●掲載内容 仕事の内容、給与、雇用形態など

#### ●掲載費用 無料

●全国移住ナビとは 地方への移住に必要な情報を提供する総務省のウェブサイトを

#### 【問】企画調整課企画係市

## 無料口腔がん検診

市では、光市歯科医師会の協力により、口腔がん検診(無料)を実施しています。「舌がん」や「歯肉がん」などを早期に発見するため、口腔がん検診を受けましょう。

#### ■検診日時

- 11月12日(木) 13時30分～14時30分
- 12月10日(木) 17時30分～18時30分
- 平成28年1月14日(木) 13時30分～14時30分

#### ■場所 あいぱーく光

#### ■対象 50歳以上の人

#### ■定員 各日先着20人

#### ■申込方法 電話でお申し込みください。

※11月22日(日)にあいぱーく光で開催する「ふれあい・健康フェスティバル」でも口腔がん検診(申し込み不要)を実施します。

### 口腔がんの特徴・症状

- ▶舌がんや歯肉がんなど、口の中にできるがんを総称して「口腔がん」と呼ぶ。
- ▶年間約3,000人が口腔がんで亡くなっている。
- ▶患部を直接見ることができるので、早期発見しやすいが、一般にあまり知られていないため、進行するまで放置されるケースが多い。
- ▶舌や歯肉の盛り上がり、硬いしこり、なかなか治らない口内炎などには注意が必要。

## ふれあい歯科相談

心身に障害があり、歯科受診が困難な人に対する口腔衛生指導を行います。

#### ■日時 11月26日(木)

13時30分～14時30分

#### ■場所 あいぱーく光

#### ■内容 歯みがき指導、歯科相談など

#### ■費用 無料

#### ■持参物 使用中の歯ブラシ、タオル

#### ■申込方法 電話でお申し込みください。

#### ■申し込み・問合せ

健康増進課 (あいぱーく光) ☎ 0833-74-3007

光プレミアム付市内  
共通商品券Wチャンス

光プレミアム付市内共通商品券「愛Loveひかり!商品券」Wチャンスは次のとおりです。

当選した人には当選番号の半券と引き換えに2000円分の「Wチャンス商品券(使用期限:12月31日(木))」をお渡しします。

●当選番号 下3桁共通「270」「892」

●引換場所 光商工会議所 ※郵送の場合は半券裏面に住所、氏名、電話番号を記入してください。

●引換期限 12月31日(木)

【問】光商工会議所 (〒743-0063 光市島田四丁目14)

☎ 0833-71-0650

# お知らせ



## 鳥獣捕獲の銃器、わなにご注意を

次の狩猟期間に山林に入る場合は、誤射による狩猟事故を防ぐために次の点に注意しましょう。

### ●狩猟期間

- イノシシ・シカ 11月1日(日)～平成28年3月31日(木)
- 上記以外の鳥獣 11月15日(日)～平成28年2月15日(月)

### ●注意事項

○山林内では目立つ色の服を着用し、ラジオを携帯するなど、周囲に自分の存在を知らせましょう。

○わなは非常に危険ですので、わな設置の表示板がある場合には、近づかないようにしてください。

### 【鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域の有害鳥獣捕獲の実施】

農作物への被害を防ぐため、光市有害鳥獣捕獲隊が銃

器やわなによるイノシシ、サルの捕獲を行います。

●期間 11月11日(水)～平成28年2月6日(土)

### ●場所

○イノシシ：千坊大峯鳥獣保護区、石城山鳥獣保護区、三丘特定猟具使用禁止区域・潮音寺山特定猟具使用禁止区域・光島田川特定猟具使用禁止区域の一部

○サル：市内全域

### 【水産林業課有害鳥獣対策係市】

## 寝具乾燥消毒サービス



●対象 市内に住所のあるおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者、または重度障害者のある世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理が困難な家庭

●内容 寝具の洗濯、消毒および乾燥の実施(無料)

●寝具の範囲 敷布団、掛布団および毛布各2枚、枕1個まで

●申込方法 11月24日(火)までにお住まいの地区担当民生委員にお申し込みください。

【社会福祉協議会(あいはらく光)】

☎0833・74・3020

## 自治宝くじ助成備品が整備されました

【自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動の促進・活性化のための助成を行っています。】

この助成により、光市連合自治会ではイベント用のテントや音響機器などを整備しました。地域活動やイベントなど、地域コミュニティ活動にご利用ください。

### 【地域づくり推進課】

☎0833・72・8880

## 県営住宅入居者募集

●募集住宅 下表のとおり

●入居資格 ①同居の親族がある人(婚姻予定の場合は婚姻の3カ月前から受け付け。一定の要件を満たす人のみ単身での申し込み可)、②現に住宅に困窮していることが明らかでない人、③公営住宅法で定める収入基準に該当する人、④入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

●申込期間 11月20日(金)～30日(月)(消印有効)

●申込方法 市役所建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。

### 【抽選日時・場所】

●日時 12月11日(金) 10時～

●場所 周南総合庁舎7階

【申請】一般財団法人山口県施設管理財団周南支所

☎0834・27・6780

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
1 両家(島田六丁目)	*A-201	S62	17,000～33,500円	700円
	B-304	S63	17,000～33,500円	
	C-202		17,400～34,200円	
2 今桝(三井二丁目)	*3-105	H11	26,300～51,700円	600円
	3-201			
	4-202			
3 亀山(上島田五丁目)	*4-102	H6	21,300～41,800円	600円
	A-103		23,800～46,700円	
	A-204		23,800～46,700円	
	B-302		22,700～44,500円	

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
4 光井(光井七丁目)	2-205	H10	26,400～51,900円	700円
5 今桝(三井二丁目)	1-106	H9	17,000～33,400円	600円
6 島田(中島田一丁目)	*1-504	S48	7,300～14,300円	700円
	4-501	S49	8,100～16,000円	

※間取りは 5 は2DK、5 以外は3DK  
 ※2～6の敷地、3の住戸、6(4-501)は土砂災害警戒区域に指定されています。  
 ※1～4は一般世帯向け住宅(単身での申し込み不可)  
 ※4はエレベーターあり  
 ※6は浴槽なし  
 ※\*印は高齢者世帯などを対象に一般世帯より優先して抽選できる住宅です。

### 県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

- 対象 (すべてに該当する人)
  - ① 県内に居住している中小企業勤労者
  - ② 同一事業所に1年以上勤続していること
  - ③ 勤務先の事業主と同一生計ではないこと
  - ④ 市町税を完納していること
  - ⑤ 資金使途が明確であること

労働金庫の審査があります。  
● 資金使途 大学教育資金、育児・介護休業資金、災害資金など

- 貸付限度額 100～300万円
- ※ 使途により異なります。
- 貸付期間 10年以内
- 貸付利率 年1.8%
- ※ 別に保証料が必要です。
- 中国労働金庫下松支店 ☎ 0833・41・1770
- 商工観光課商工労政係市 ☎

### 自動車利用に関するアンケート

国土交通省では11月下旬までの期間で「自動車の利用実態に関するアンケート調査(道路交通起終点調査)」を行っています。  
ご理解とご協力をお願いします。  
● 調査方法 県内で無作為に選んだ約4万5000台の所有者に調査票を送付

### つるみ幼稚園・やよい幼稚園

## 園児を募集します

- 対象  
平成22年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた幼児(4歳児・5歳児)
- 入園資格
  - つるみ幼稚園…島田小学校区に住む幼児
  - やよい幼稚園…上島田・三井・周防小学校区に住む幼児
- 募集人数  
各園、各年齢30人
- 申込方法  
各園に備え付けの願書に必要事項を記入の上、ご提出ください。
- 受付期間  
12月7日(月)～16日(水) (土・日曜日を除く)  
8時30分～17時15分
- 一日入園  
平成28年1月15日(金) (各園共通)

- 提出先・問合せ
  - つるみ幼稚園 ☎0833-72-3370
  - やよい幼稚園 ☎0833-77-2690
  - 子ども家庭課 保育・子育て支援係 (あいぱーく光) ☎0833-74-3005



知っていますか  
「建退共」制度  
建設業を営む中小企業で退職金制度を設ける場合は、国がサポートする安心と信頼の「建設業退職金共済制度」をご利用ください。  
※ 詳しくは、☎ (上記参照) をご覧ください。  
● 独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業山口県本部 ☎ 0833・924・9466

● 回答方法 郵送またはインターネットで回答  
● 調査の目的 車の移動経路やどのような目的で移動したかなどを調査することで、現在の交通実態を把握し、住みよいまちづくりや将来の道路計画の基礎資料とします。  
● 山口県自動車起終点調査サポーターセンター  
※ 受付時間：9時～18時(日曜日、祝日を除く)  
☎ 0120・511・9811

### 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働者を一人でも雇用している事業主は、必ず労働保険(労災保険と雇用保険)に加入しなければなりません。  
● ハローワーク下松 ☎ 0833・41・0870

### 11月の納期

- 次の税、保険料の納期限は11月30日(月)です。
- 国民健康保険税 6期
- 収納対策室市 ☎
- 後期高齢者医療保険料 5期
- 市民課年金・高齢者医療係市 ☎
- 介護保険料 6期
- 高齢者支援課介護保険係 (あいぱーく光) ☎ 0833・74・3003
- ※ 市税等の納付は口座振替が便利です。

## 相談



全国一斉「女性の権利  
ホットライン」強化週間

山口地方法務局および山口  
県人権擁護委員連合会では、  
DVやセクハラ、ストーカー  
などで悩んでいる人からの電  
話相談を受け付けています。

【電話相談時間を延長します】

●実施期間 11月16日(月)～22  
日(日)

●相談受付時間

○平日：8時30分～19時

○土・日曜日：10時～17時

●相談電話番号

☎0570・070・810

☎山口地方法務局人権擁護課  
☎083・922・2295

### 行政書士無料相談

●日時 11月20日(金) 9時～

12時

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 遺産相続、遺  
言、農地法、内容証明、法人  
設立、建設業法、風俗営業な  
どに関する相談

☎山口県行政書士会周南支部  
☎0833・57・5050

### 介護サービスの苦情・相 談を受け付けています

介護サービスを利用する上  
での苦情、相談を受け付けて  
います。

●受付時間 9時～17時(土・  
日曜日、祝日を除く)

●相談電話番号

☎083・995・1010

☎山口県国民健康保険団体連  
合会介護保険課  
☎083・925・2697

### ハトマーク 空き家無料相談会

●日時 11月23日(祝) 13時30  
分～16時30分

●場所 周南地域地場産業振  
興センター(周南市鼓海二丁

目118・24)

●内容

○税理士による空き家と相続  
の対策セミナー

○宅地建物取引士、司法書  
士、土地家屋調査士、税理  
士、リフォーム事業者による  
個別相談会

☎山口県宅建協会周南支部  
☎0834・31・3170

### 心とからだの相談室

●日時 毎週月～金曜日 9  
時～17時(40分/回)

●場所 県立大学地域交流ス  
ペース Yucca (山口市桜  
島六丁目7・15)

●内容 健康、女性、暮ら  
し、ストレスケアなど

●相談員 県立大学教員

●相談料 3000円/回

●申込方法 電話でお申し込  
みください。

☎県立大学地域交流スベ  
ース Yucca (ユッカ)  
☎083・934・8011

## 催し



横芝光町の文化に  
触れてみませんか

同じ「光」の名をもつ縁か  
ら友好交流を進めている、千  
葉県横芝光町の書道、ペン習  
字作品を展示します。

●期間/場所 11月13日(金)～  
20日(金)/あいばーく光、11月  
25日(水)～12月4日(金)/市役所  
1階ロビー

※横芝光町でも11月7日(土)  
8日(日)に開催される横芝光町  
文化祭にて、光市民の絵画  
写真作品を展示します。

☎企画調整課企画係市



広告

## 受講無料 2015 ひかり創業塾

●対象 創業への興味・意欲があり、経営の勉強に熱意のある方【女性及びシニアの方 大歓迎!】  
(必ずしも創業の実現に向けてのものではありませんので、お気軽にご受講ください。)

●目的 ①失業されている方が、就職以外に自ら創業する道があることを知る  
②将来、自ら創業を目標としている方が、実現に向けての第一歩を踏み出すことの  
きっかけを学ぶ

●日時 12月9日(水) 9時30分～16時30分

●場所 光商工会議所 大研修室 (光市島田四丁目14-15 (市民ホール西隣))

●定員 20名 申込先・問合せ 光商工会議所 (担当:和田・濱永) ☎0833-71-0650

講師

谷口 修氏  
(中小企業診断士 (谷口修中小企業診断士事務所))  
松本 利幸氏  
(税理士 (株)松本会計事務所)  
梶本 晴夫氏  
(㈱西京銀行光支店長)

内容

・創業の基本・心構え、助成金等  
・経理及び税務申告  
・事業計画と資金調達

【主催】光商工会議所、光中小企業相談所、大和商工会

## 憩いの家文化祭

### 【東部憩いの家会場】

●日時 11月17日(火) 10時～15時

●内容 歌、踊り、ダンス、陶芸作品・絵手紙の展示など

☎東部憩いの家

☎0833・78・0815

### 【西部憩いの家会場】

●日時 11月19日(木) 12時～13時30分

分～15時

●内容 歌、踊り、民謡など

☎西部憩いの家

☎0833・71・6380

### 高齢者権利擁護講演会

高齢者が地域で安心して暮らすための法律を分かりやすく説明します。

●日時 11月20日(金) 13時～13時30分

## 人権を考えるつどい in ひかり

一人ひとりの人権が尊重された、心豊かな地域社会の実現に向けて考えてみませんか。

### ◆日時

12月5日(土)  
13時30分～15時45分  
(受付13時～)

### ◆場所

市民ホール

### ◆内容

キッズダンス、講演会、人権作文発表、人権の花育成記録展など

### ◆入場料

無料

☎人権推進課

☎0833-72-1400

講演会  
「違いを楽しみ、  
力にかえる」



講師  
にしゃんたさん  
(羽衣国際大学教授)

分～15時30分

●場所 あいぱーく光

●演題 「高齢者と高齢者を支える人に知っておいてほしい法律」後見制度から遺言書まで」

●講師 石原詠美子さん(石原法律事務所弁護士)

●参加費 無料

☎地域包括支援センター(あいぱーく光)

☎0833・74・3002

### 心肺蘇生法講習会

●日時 11月21日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院2階

●対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手技(胸骨圧迫、人工呼吸)、AEDの使い方

●参加費 無料

●申込方法 電話でお申し込みください。

☎光総合病院地域医療連携室  
☎0833・72・1000

### パソコン学習会

●開催日/内容

①12月2日(水)/ワードを使って写真、イラストなどを挿入した年賀状を作成

②12月16日(水)/デジカメラからの写真の取り込み、取り込んだ写真の整理方法

●時間 13時30分～15時30分

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着6人

●テキスト代 1000円

●持参物 パソコン(パソコンは1台500円で貸与)

●申込方法 11月12日(木)から電話で受け付けます。  
☎生涯学習センター  
☎0833・72・3447



### 紙芝居の定期上演

●日時 11月21日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 ふるさどのお話「林利助物語(東荷)」など

●観覧料 無料(入浴は有料)

☎光紙芝居(末岡)  
☎080・3891・8940



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけない時は、給水を停止します。

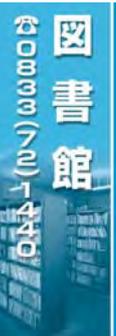
●開設日 11月25日(水)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833・71・0700

# 施設の掲示板



◎休園日 第2・第4水曜日

★クリスマスリース作り教室

●日時 12月6日(日) 10時〜

12時

●場所 研修室

●募集人数 20人

●参加費 500円(材料費)

●持参物 飾り付けしてみたもの

●申込方法 電話でお申し込みください。



◎11月25日までの休館日

11月12日(木)、16日(月)、24日

(火)

★三世代で楽しむおはなし会

●日時 11月28日(土) 10時30分〜11時30分

●場所 図書館大和分室

●対象 どなたでも

●内容 エプロンシアター、パネルシアター、トコトコ人形の実演

●講師 荒木文子さん(人形劇「コロナ団」代表)

●募集人数 70人

●参加費 無料

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

【申請】図書館大和分室

☎0820・48・5350

★しゃべり場

図書館活動について語り合ってみませんか。

●日時 11月28日(土) 13時〜

15時

●場所 図書館大和分室

●募集人数 40人程度

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

★大人が楽しむ

クリスマスの切り紙

●日時 12月3日(木) 10時〜

12時

●募集人数 先着15人

●参加費 300円(材料費)

●持参物 ハサミ

●申込方法 電話または窓口でお申し込みください。

●申込方法 電話または窓口でお申し込みください。

★新刊案内

【一般書】

大人の断捨離手帖

(やましたひでこ)

すぐそばにある「貧困」

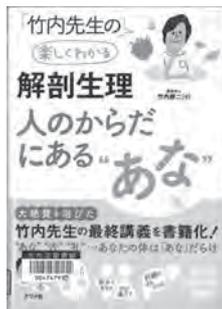
(大西連)

滅びゆく日本の方言

(佐藤亮一)

中華小菓子 身体がよろこぶ小さくてかわいい甘味の楽しみ (パン・ウェイ)

竹内先生の楽しくわかる解剖生理 人のからだにある「あな」 (竹内修二)



世界の郵便ポスト 196カ

国の平和への懸け橋

(酒井正雄)

はじめてのやさしい短歌のつくりかた (横山未来子)

となりのセレブたち (篠田節子)

職業としての小説家 (村上春樹)

アンブローズ蒐集家 (フレドリック・ブラウン)

(レイチェル・カーソンはこう考えた (多田満)

【児童書】

レイチェル・カーソンはこう考えた (多田満)

【児童書】

レイチェル・カーソンはこう考えた (多田満)

レイチェル・カーソンはこう考えた (多田満)

レイチェル・カーソンはこう考えた (多田満)

レイチェル・カーソンはこう考えた (多田満)

発信力の育てかた ジャーナリストが教える「伝える」レッスン (外岡秀俊)

水の国の迷路 水族館から川、海、深海の旅へ (香川元太郎)



放射能ってなんだろう？ ちいさなせかいのおはなし (小倉志郎)

岸辺のヤービ (梨木香歩)

テレビのずるやすみ (村上しいこ)

ルイージといじわるなへいたいさん (ルイス・スロポドキン)

ちやいろいつつみ紙のはなし (アリソン・アトリー)

ほしじいたけ ほしはあたけ (石川基子)

かいじゅうがあらわれた！ (シン・ソソビ)

ふるさと郷土館  
ふるさと郷土館  
0833(72)1441

◎入館料 250円(高校生以下無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★Christmas音楽会

in 醬油蔵2015  
しょうゆ

●日時 12月13日(日) 14時〜15時30分

●内容 吉岡歌子フルートコンサート

●入館料 無料

市民ホール  
0833(72)1441

◎休館日 毎週月曜日

★よしもとスペシャル爆笑

バラエティーショーin光  
夫婦漫才・しゃべくり漫才  
の最高峰「宮川大助・花子」  
をはじめ、よりすぐりのお笑  
い芸人による演芸ショーをぜ  
ひお楽しみください。



●日時 平成28年2月28日(日)

開場13時30分、開演14時

●場所 大ホール

●出演 宮川大助・花子、ザ・ぼんち、喜味家たまご、フリータイム、WANTED

●チケット

○一般：4000円

○文高会員：3500円

(11月28日(土)発売開始)

(11月21日(土)発売開始)

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、イオン光店、光ギフトセンターほか

リユース Reuse net Hikari  
ネットひかり

環境事業課 ☎0833-72-1400  
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは  
図を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



【58】三輪車(大人用)



【72】スノーボードセット  
(靴 USA サイズ10)  
(ボード 155cm)

- 【56】ハムスター用飼育用品
- 【57】口鼻用超音波温熱吸入器
- 【59】浅江東保育園の制服、体操服
- 【64】扇風機
- 【66】カーペット
- 【67】こたつ
- 【68】冷蔵庫(2000年製造)
- 【70】電子オルガン

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【40】パイプ椅子
- 【41】将棋盤
- 【43】万歩計
- 【44】チャイルドシート
- 【46】ベビーフェンス

＊リユースキッズひかり

育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



【84】コンビラック



【86】プレイジム

- 【89】ジュニアシート
- 【90】乗用車玩具
- 【95】歩行器

＊上記以外にも子供服や  
絵本なども多数お預かり  
しています。



＊18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)  
＊10月29日現在の情報です。すでに交渉が成立している  
場合がありますのでご了承ください。

# 年金 & 消費生活アドバイス

## 国民年金のお知らせ

11月は「ねんきん月間」

11月30日（土）は

「年金の日」です

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」として、厚生労働省と協力しながら、年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

また、11月30日は「年金の日」です。この機会にねんきんネット <http://www.nenkin.go.jp/> (net) などを利用し、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えましょう。

### ●年金相談

徳山年金事務所では、通常の相談日のほか、「時間延長」や「週末相談」による個人の年金相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

### ○相談日

月～金曜日

8時30分～17時15分

### ○時間延長

週初めの開所日

17時15分～19時

### ○週末相談

毎月第2土曜日

9時30分～16時

### ○場所

徳山年金事務所

### ○持参物

年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、相談者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）

※代理人の場合、委任状と代理人の本人確認ができるものが必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 徳山年金事務所国民年金課  
0834・41・3101

## 消費生活相談

マイナンバー制度に

便乗した不審電話などに

注意しましょう

### 【相談】

先日、電話で行政機関の職員と名乗る人から「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査をしていますので、ご協力ください。」と言われて、年金・保険の状況、家族構成、資産などの情報を聞かれました。本当に行政機関がそのような調査をしているのでしょうか。

### 問合せ

●市民課年金・高齢者医療係  
●消費生活センター

☎ 0833・72・1400  
☎ 0833・72・5511

### 【処理】

マイナンバー制度に便乗した「かたり調査」や「不審電話」について説明し、今後、電話がかかってくる場合は、すぐに電話を切るよう助言しました。

### 【ワンポイント講座】

10月からマイナンバーの「通知カード」の郵送が始まったことに便乗し、行政機関の職員などをかたり、口座番号や年金情報などの個人情報などを電話などで聞きだそうとする「かたり調査」や、「不審電話」による金銭被害の相談が増えています。下記の例を参考にし、不審な電話や訪問などに気を付けて被害を防ぎましょう。

少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターや警察などに相談してください。なお、マイナンバー制度の仕

組みなどについては、マイナンバーの専用コールセンターで受け付けています。

●不審電話や勧誘などの例  
○「マイナンバーを貸してほしい」「早く交付手続きをしないと刑事問題になる」などの不審電話がかかってくる。

○マイナンバーの管理の難しさなどを誇張して話し、「マイナンバーを管理します」と言って関連商品や相談業務などを強引に契約させる。

○知らないアドレスからマイナンバーの関連機関を装ったメールが届く。

○普通郵便でマイナンバー関連の「なりすまし」の郵便物が届く。（マイナンバーの「通知カード」は簡易書留で郵送されます。）

☎ 消費生活センター  
0570・20・0178



# お知らせ

2015  
11月後半

# カレンダー

16月

17火

- 肺がん・結核集団検診（18日、8時～、あいぱーく光）
- 東部憩いの家文化祭（10時～、東部憩いの家）

18水

- 司法書士無料法律相談（9時～、市役所 ※要予約）
- もの忘れ相談日（25日、9時～／13時30分～、あいぱーく光 ※要予約）
- パソコン学習会（13時30分～、地域づくり支援センター）

19木

- 心配ごと相談（9時～、あいぱーく光）
- 食育相談（9時～、あいぱーく光 ※要予約）
- かるかる教室（9時30分～、冠山総合公園）
- 給食試食会（10時30分～、学校給食センター）
- 西部憩いの家文化祭（12時30分～、西部憩いの家）
- 新入学児童の健康診断（13時～、大和スポーツセンター）

20金

- 第8回彩水彩画展（22日まで、9時～、冠山総合公園）
- 高齢者権利擁護講演会（13時30分～、あいぱーく光）

21土

- 誕生記念植樹（10時～、大和総合運動公園）
- 心肺蘇生法講習会（10時～、光総合病院）
- ひかりウィメンズセミナー（13時30分～、地域づくり支援センター）

22日

- 第11回光市文化祭芸能祭舞踊（13時～、市民ホール）

23祝

24火

- 母親教室（30日、9時30分～、あいぱーく光）
- 癒しのカウンセリング（13時30分～、あいぱーく光 ※要予約）
- 夜間収納相談窓口（30日、20時まで、市役所）

25水

- 横芝光町友好文化交流展（12月4日まで、市役所）
- 水道夜間支払窓口（21時まで、水道局）

26木

- 「ごみの行方&エネルギーの始まり」見学ツアー（8時30分～、市役所集合）
- 行政、人権相談（9時～、あいぱーく光）
- 新入学児童の健康診断（12時50分～、浅江小学校）
- ふれあい歯科相談（13時30分～、あいぱーく光）

27金

- 育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談（9時30分～、浅江公民館）

28土

- 農業体験教室（9時～、里の厨）
- 少年少女セミナー（9時30分～、教育委員会）
- 三世代で楽しむおはなし会（10時30分～、図書館大和分室）
- しゃべり場（13時～、図書館大和分室）

29日

- 歴史講座「長州征討の経緯と四境の戦い」（10時～、ふるさと郷土館）

30月



# ひかりふるさとまつり

## □日時

11月15日(日) 9時～15時

## □場所

大和総合運動公園

## □イベントの紹介

- 9:00～ オープニング
- 9:15～ 開会式
- 9:25～ 青果物品評会表彰式
- 9:40～ 石城太鼓(石城太鼓保存会)
- 10:00～ もちつき(周防もちつき保存会)
- 10:30～ 園児による遊戯
- 11:35～ 沖縄伝統楽器(三線)の演奏
- 12:00～ お楽しみ抽選会
- 12:30～ ダンス
- 13:50～ 鉄砲演武(岩国藩鉄砲隊保存会)
- 14:30～ もちまき



- ①地元の新鮮野菜が並ぶ物品販売コーナー
- ②もちつきを体験
- ③市内の優れた野菜を表彰する青果物品評会



## ★お楽しみ抽選会

9時30分からステージ前テントで抽選券を配布します(先着1,000人)。

## ★もちまき

日本最大級。もち米8俵分の餅をまきます。

## ★その他

ミニSL(1回100円)、ふわふわドーム、消防車両・自衛隊車両の展示、物品販売、飲食コーナー

## 会場案内



※当日は駐車場の混雑が予想されます。公共交通機関での来場にご協力ください。

☎ ひかりふるさとまつり実行委員会事務局 (農業耕地課内) ☎ 0833-72-1400



山口県代表の選手の皆さん



来年の開催地、長崎県代表の選手の皆さん

「華麗で颯爽としたダンスが会場を沸かせました」

▼10月18日(日)に総合体育館で開催した「ねんりんピックおいでませ!山口2015ダンススポーツ交流大会」では、全国各地から参加した選手による華麗で颯爽としたダンスが披露され、千人を超える来場者は大いに盛り上がりました。▼また、競技のほか、骨密度や血圧、体力測定のコナーや健康食メニューの試食コーナーなどを設けた健康づくり教室、光市産の食材を使った汁物や光やきそばのふるまいなど、会場外でも温かい「おもてなし」を提供しました。ご協力いただきましたボランティアや関係者の皆様には厚くお礼申し上げます。▼なお、来年は長崎県で開催されます。

## 表紙写真の紹介